

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（MSF-24P型及びMSF-32P型核燃料輸送物）に係る面談（14）

2. 日 時：令和2年6月15日（月）10時00分～11時00分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
大島部門付、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、
山後安全審査専門職、田口係員

四国電力株式会社

原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他4名※

5. 要 旨：

四国電力株式会社（以下「事業者」という。）から平成30年5月25日付けで申請のあった、MSF-24P型及びMSF-32P型核燃料輸送物の核燃料輸送物設計承認申請書について、以下のとおり面談を行った。

（1）原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、申請書の輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱い方法について、貯蔵開始前から貯蔵中の期間において、発送前検査が行われることになるので、各検査項目の実施時期、検査方法等を整理するよう伝えた。

（2）規制庁から、申請書の安全設計及び安全輸送に関する特記事項について、貯蔵中の条件を具体的に記載するよう伝えた。

（3）規制庁から、申請書の(ロ)章Fに関して、技術上の基準への適合性については兼用キャスクであることを踏まえて、評価の前提条件、評価方法等を整理するよう伝えた。

（4）事業者から、検討する旨の回答があった。

6. その他：

なし

以上